

中 長 期 米 仲 介 市 場 の 概 要

平成 27 年 7 月 27 日

全国米穀販売事業共済協同組合

(業務実施先 株式会社クリスタルライス)

項 目	内 容	備 考
取引参加者	<p>(参加資格)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引に参加する者は、次に掲げるいずれかの要件に該当し、円滑な米穀取引を行うことができると全国米穀販売事業共済協同組合が認めた者であって、(株)クリスタルライス（以下「CR」という。）の登録を受けた者とします。 ① 原則として年間で500トン以上の生産実績又は集荷実績がある者。 ② 原則として年間で1,000トン以上の仕入実績がある者。 <p>(登録料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000円 	
仲介する取引の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・年産・産地・銘柄・等級・受渡地・引取期限・包装・数量・価格等の取引条件を付した実物取引とします。 	
仲介対象米穀	<ul style="list-style-type: none"> ・翌月以降1ヶ月単位での引取期限が付された国産米とします。 	
申込の単位及び価格	<ul style="list-style-type: none"> ・申込単位は、原則100トン以上とします。 ・申込価格は、原則としてCRに申し出た取引条件の受渡地における産地置場価格（円/60kg、包装代込、消費税別）とします。 	
注文の方法及び成約	<ul style="list-style-type: none"> ・取引参加者は、買注文及び売注文（年産・産地・銘柄・等級・受渡地・引取期限・包装・数量・価格等）を出すこととします。 ・注文の有効期限は、発注日が属する週の翌週限りとします。 ・CRは、双方の注文について、成約できるよう仲介します。 	

引取り及び代金決済	<ul style="list-style-type: none"> ・成約した買受米穀の引取りは、原則12トン以上とします。 ・買受者は、引取る場合は、当該引取り分に係る代金をCRに預けます。 ・CRは、米穀の納入後に、預かった買受代金を出荷者の口座に振り込みます。 ・買受者は、引取期限までに、買受米穀の全てを引取ります。 	
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・買受者は、米穀の引取りの都度、100円/60kgをCRに支払います。 	
公表	<ul style="list-style-type: none"> ・取引は、公表しません。 ・取引量がある程度の数量になった段階で、銘柄別価格の公表について検討します。 	

(参加申込書の郵送先)

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-15

株式会社クリスタルライス

(問い合わせ先)

[市場全般] 全国米穀販売事業共済協同組合・業務部 TEL: 03-4334-2120 FAX: 03-4334-2127

[申込関係] 株式会社クリスタルライス TEL: 03-4334-2175 FAX: 03-4334-2178